

8月8日宮崎県沖の日向灘で発生した地震により初めて「南海トラフ地震臨時情報」が発表され、更に1週間後には関東地方において観測史上過去最強規模の台風7号が房総半島に接近しました。今後いつ起こっても不思議ではないと言われる大地震、津波による被害や、気候変動の影響で過去の経験や常識が通用しない規模の風雨の影響が懸念されます。



## 令和6年9月度 一般通告質問 より

### 1. 津波浸水想定区域内住民の避難について

能登半島地震においては常日頃から防災訓練を繰り返し行っていた地域はスムーズな避難により全員が無事であったそうです。班のような小規模単位で、歩く力の弱い方など要配慮者には誰が支援していくのかを明確にし実際に避難訓練を行うことが大切です。

発災時の混乱の中でのスムーズな避難に繋げるために避難行動要支援者名簿の早急な整備を求めました。

又、津波到達時間が短い場合は市内18ヶ所の津波一時避難ビルへの垂直避難が有効です。

今回より1段階上の南海トラフ地震臨時情報「警戒」が発令された場合、要支援者を始めとする地震発生後の避難では間に合わない可能性のある地域住民に対して1週間の事前避難が求められる事になりますが、その対象地域は市の大半を占める72町内会にも及んでいます。

避難者は津波浸水想定区域外に有る避難所の収容人数を大きく上回る事が明確である為、可能な限り予め知人友人、親戚等へ避難時の受け入れを依頼する等の自助努力が求められます。

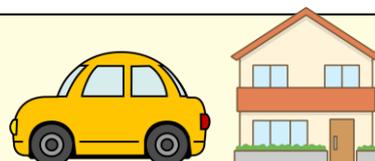
市に対しては他の自治体と避難住民の受け入れ協定を結ぶよう求めました。

又、ハザードマップ等により、住民1人1人が自宅や職場における災害危険度を正確に把握するよう周知し、高齢者単独世帯におけるその情報の取得に対しての配慮を求めました。



### 2. 在宅避難者への支援の在り方について

災害時における避難については、自身が高齢である、介護や支援が必要な家族がいる、乳幼児を抱えている、ペットがいる等の理由から在宅避難や車中泊避難するケースが増えている事が明らかになっています。避難所が満員で入ることが出来ないケースも考えられます。電気やガス、水道などライフラインの停止が長引く中、備蓄品も底を尽くことが想定されます。又、健康上の理由や高齢のため遠方の避難所に支援物資を受け取りに行く事が出来ない場合も考えられ、このことから在宅避難者専用の支援拠点の設置を求めました。



鈴木 明子 公式 LINE

是非ご登録下さい！

